




2026年6月4日

各 位

会 社 名  日本リーテック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 久保 公人
(コード番号 1938 東証プライム)
問合せ先 執行役員人事総務部長 鈴木 盛文
(TEL. 03-6880-2710)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第17期定株主総会へ「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本決議につきましては、2026年5月12日の決議時点で遅滞なくお知らせすべきであったところ、確認が不十分であったことから、本日の開示に至りましたこととお詫び申し上げます。

記

1. 定款変更の理由

- ① 当社の今後の事業展開・事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。
- ② 株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、現行年1回の期末配当に加え、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定めるものであります。また、未払配当財産に対する利息の取り扱いについて定めるとともに、剰余金の配当を受け権利を有する者を明確にするため、「剰余金の配当を受ける地位」に関する条項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2026年6月25日（予定）
定款変更の効力発生日	2026年6月25日（予定）

以 上

【別紙】変更の内容

(下線部分変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(9) <条文省略></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(10)前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(9) <現行どおり></p> <p>(10)蓄電池の設置、販売、運用、電力需給調整サービス</p> <p>(11)再生可能エネルギー等による発電事業及び電気の供給、販売</p> <p>(12)電力の売買に関する仲介、斡旋及びコンサルティング</p> <p>(13)前各号に附帯関連する一切の事業</p>
<p>(剰余金の配当の基準日及び除斥期間)</p> <p>第39条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(新設)</p> <p>2. 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払義務を免れる。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日及び除斥期間)</p> <p>第39条 <現行どおり></p> <p>2. <u>当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。</u></p> <p>3. 配当財産は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払義務を免れる。また、<u>未払の配当財産には利息を付さないものとする。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(剰余金の配当を受ける地位)</p> <p>第40条 <u>前条の規定により剰余金の期末配当及び中間配当を行う場合、当該基準日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、配当金を受領する権利を有する者とする。</u></p>